

令和 6 年度（2024 年度）
八王子市食品衛生監視指導計画

実施結果 概要

八王子市保健所
生活衛生課

令和6年度（2024年度） 八王子市食品衛生監視指導計画の実施結果 概要

八王子市は食品衛生法第24条の規定に基づき「食品衛生監視指導計画」を策定し、各種事業を実施しています。この度、令和6年度（2024年度）の実施結果を取りまとめましたので、その概要を報告します。

1 実施期間及び実施区域

実施期間：令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで
実施区域：八王子市全域

2 実施内容

食品関係営業施設等に対し「食品衛生法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「東京都ふぐの取扱い規制条例」等に基づく監視指導、及び市内小学校、給食センターで提供する食品のアレルギー物質検査等を実施しました。
また、市内にある広範囲に流通する食品を取扱う大規模製造業者等に対しては、東京都健康安全研究センター広域監視部と協力し監視指導を実施しました。

3 監視指導

（1）立入検査数

八王子市内の飲食店営業、菓子製造業等の食品関係営業施設及び病院、老人ホーム等の届出集団給食施設等に対し、食中毒防止、表示の適正化、食品の衛生的な取扱等について監視指導を実施しました。

区分	監視件数	（参考）年度末許可・届出件数
改正前食品衛生法許可施設※	1 5 0	2, 1 2 3
改正後食品衛生法許可施設※	1, 3 5 1	4, 0 8 5
改正後食品衛生法届出施設※	1 8 7	2, 6 6 6
合 計	1, 6 8 8	8, 8 7 4

※ 食品衛生法が改正され令和3年（2021年）6月1日に本施行されたため、改正前後で許可・届出の根拠法令が異なります。

（2）食鳥処理場等の立入検査数

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関する施設に対する監視指導を実施しました。

	監視件数	年度末施設数
食鳥処理場認定小規模施設	4	1

(3) 食品の収去検査

ア 飲食店営業、各種販売業、製造業に対し、収去検査を行いました。

収去品目数	1 5 7 品目
違反品目数	0 品目

「収去」とは、食品衛生法第 28 条に規定されており、食品衛生監視員が、営業者等から検査のために、食品などを無償で提供させることです。

イ 八王子産野菜の残留農薬検査

八王子産の野菜 3 品目について残留農薬検査を実施しました。

品目名	検査結果
なす	基準値以下
さつまいも	基準値以下
生姜	基準値以下

検査項目：含ハロゲン系農薬（クロルフェナピル）、含リン系農薬（E P N）、
ピレスロイド系農薬（シペルメトリン）、カルバメイト系農薬（チオジカルブ
及びメソミル）、含窒素系農薬（メプロニル）

(4) 表示検査

夏期対策及び歳末一斉監視において、飲食店、販売店等で販売、陳列、使用されている食品について表示検査を行いました。

表示検査品目数	2, 7 6 2 品目
表示違反品目	1 0 品目（誤字、表記ミス等含む）

なお、現場で発見した表示違反については、営業者に対し、改善指導しました。

(5) 催事等の安全確保

市民が多数参加し、市の観光イベントでもある八王子まつり、いちょう祭り等の出店者に対し事前指導及び監視指導を実施しました。

監視実施数	7 回
監視件数	1, 1 3 8 件

(6) 行楽地の安全確保

国内外より観光客の集まる、高尾山周辺食品関係営業施設に対し、食中毒防止の徹底を図るため、一斉監視指導を実施しました。

実施月	9 月
監視件数	7 5 件

(7) 食品の製造等における違反処理

収去検査により判明した違反食品はありませんでした。

(8) 食中毒調査

ア 食中毒発生状況

食中毒の発生時に、事故の拡大防止と原因究明を目的に細菌検査及び疫学調査を実施しました。なお、令和6年度（2024年度）の八王子市内での食中毒は8件68名の患者が発生しました。事故発生施設については、改正前の食品衛生法第55条※の規定に基づき、営業者等に対し、営業停止命令等の不利益処分を実施しました。

なお、営業停止命令等の不利益処分を行ったものについては、改正前の食品衛生法第63条※及び八王子市食品衛生法違反者等の公表取扱要綱の規定に基づき、市のホームページで公表しました。

※改正前の食品衛生法に基づく営業者等に対しては、改正前の食品衛生法の規定を適用するため。

発生年月	原因施設	原因食品	原因物質	患者数
令和6年（2024年）6月	不明	刺身（推定）	アニサキス	1名
令和6年（2024年）7月	家庭	マルソウダ、アジの刺身	アニサキス	1名
令和6年（2024年）7月	家庭	カツオの刺身、イサキ及びアジのなめろう	アニサキス	1名
令和6年（2024年）8月	不明	不明	カンピロバクター	3名
令和7年（2025年）1月	不明	しめ鯖（推定）	アニサキス	1名
令和7年（2025年）1月	飲食店営業	当該施設が調理し提供した食事	カンピロバクター	3名
令和7年（2025年）2月	飲食店営業	当該施設が調理し提供した食事	ノロウイルス	43名
令和7年（2025年）3月	飲食店営業	当該施設が調理し提供した食事	カンピロバクター	15名

イ 食中毒関連調査

食中毒等の関連調査として他の自治体の依頼により、八王子市在住の患者等に対する調査を行いました。

件数	患者調査			施設調査
	総数	発症	非発症	施設数
36件	40名	20名	20名	13施設

(9) 食品等の苦情・相談

食品や食品関係営業施設に関する苦情を受け付け、原因調査や施設に対する改善指導等を実施しました。食中毒疑い苦情の原因調査の結果、食中毒決定に至らなかったものは有症苦情として対応しました。

苦情・相談件数	157件（うち、有症苦情件数87件）
---------	--------------------

(10) 市立小中学校給食施設の監視指導

給食を調理提供している市立小学校、給食センターの食品関係設備や、食品の取扱い状況の点検を行いました。また、市立小中学校で提供している給食に対し、細菌検査、アレルギー原因物質の検査を実施しました。

4 自主的衛生管理の推進

(1) 業態別現場簡易検査

八王子食品衛生協会会員の飲食店営業、菓子製造業、魚介類販売業等に対し、店舗の衛生状態確認のため、食品衛生自治指導員による巡回指導、及び簡易培地を用いたスタンプ検査を行いました。

検査実施軒数	68軒
スタンプ検査実施数	136検体

(2) 食に関する危機管理連携会支援

八王子市内の病院等で組織している「食に関する危機管理連携会」の活動支援として、細菌検査を実施しました。

実施施設数	10施設
スタンプ検査実施数	100検体
調理品細菌検査	8品目

(3) 講習会

食品関係業者等に対し、食品衛生の普及啓発を目的として講習会を開催しました。

実施数	参加者数	参加者内訳	
		営業者	市民
29回	1,080名	1,051名	29名

5 市民及び営業者への情報提供

(1) 2024 健康フェスタ・食育フェスタ

5月にエスフォルタアリーナにて開催された2024健康フェスタ・食育フェスタで手洗いチェック、パネル展示を実施し、市民200名が参加しました。

(2) 学園祭事前講習会

開催日	参加人数
令和6年5月14日	13人
令和6年5月29日	16人

(3) 子ども食堂向け食品衛生講習会

開催日	参加人数
令和6年5月26日	54人